

(令和5年1月31日時点)
令和5年度 留守家庭児童育成室の定員及び待機児童数等

(単位:人)

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
直営育成室	1~3年生及び 4~6年生の配慮 の必要な児童	4年生の配慮 の必要な児童 以外	合計	定員	定員 区分	入室 児童数	待機 児童数	必要 教室数 (部屋)	指導員 必要数	補助員 必要数	直営育成室	
1												
2	吹一	63	13	76	80	②	76		2	3	1	吹一
3	吹三	121	20	141	135	①	121	▲ 20	3	5	2	吹三
4	東	65	8	73	80	②	73		2	3	1	東
5	南	206	27	233	225	①	206	▲ 27	5	8	2	南
6	千一	171	26	197	180	①	180	▲ 17	4	6	2	千一
7	千二	223	38	261	225	①	223	▲ 38	5	8	2	千二
8	千三	212	25	237	212	①	212	▲ 25	5	8	2	千三
9	千里新田	122	20	142	130	①	122	▲ 20	3	5	2	千里新田
10	岸一	43	7	50	65	③	50		2	2	2	岸一
11	岸二	112	11	123	135	①	123		3	5	2	岸二
12	豊一	183	25	208	225	②	208		5	8	2	豊一
13	豊二	94	15	109	120	②	109		3	5	1	豊二
14	江坂大池	93	12	105	120	②	105		3	5	1	江坂大池
15	片山	155	35	190	160	①	155	▲ 35	4	5	3	片山
16	山一	102	8	110	120	②	110		3	5	1	山一
17	山五	34	5	39	40	①	39		1	2	0	山五
18	東山田	179	40	219	180	①	179	▲ 40	4	6	2	東山田
19	南山田	161	34	195	180	①	180	▲ 15	4	6	2	南山田
20	佐竹台	146	28	174	180	②	174		4	6	2	佐竹台
21	高野台	51	4	55	65	①	55		2	2	2	高野台
22	津雲台	143	35	178	155	①	155	▲ 23	4	5	3	津雲台
23	古江台	148	13	161	180	②	161	0	4	6	2	古江台
24	合計	2,827	449	3,276	3,192		3,016	▲ 260	75	114	39	

(※なお、本資料は令和5年1月31日時点のものであり、今後変動する場合があります。)

【定員区分:配置基準表に基づき、次の区分により定員を定める。】

①3年生以下(1~3年生、要配慮児、支援学級(学校)在籍児童)の人数によって定員を定める。

②①により定めたが、必要教室数を増やさずに待機児童を発生させないように定員増。

③①により定めたが、育成室には最低2名の指導員配置が必須であり、2教室運営することで待機児童を発生させないように定員増。